



箕面市財政白書

～平成28年度（2016年度）決算版～



平成29年（2017年）11月



箕面市


この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

普通会計

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるように全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の平成28年度の普通会計は、主に一般会計から、介護保険事業に係る経費の一部を控除し、特別会計公共用地先行取得事業費を合算し、重複経費を控除したものとなります。

◆ 用語の解説

文中の  用語

マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますので、ご活用ください。

◆ 財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

はじめに

わが国の景気は、海外経済の成長率が緩やかに高まるもとで、緩和的な金融環境と政府による大型経済対策の効果を背景に、景気の拡大が続いています。また、個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、底堅く推移しています。

日本銀行の「経済・物価情勢の展望」によると、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、日本経済は緩やかな拡大が続くと考えられています。

一方で、世界的には、米国の経済政策やそれが国際金融市場に及ぼす影響及び新興国・資源国経済の動向、英国のEU離脱交渉の展開やその影響といったリスク要因があり、今後の先行きは必ずしも楽観視できる状況ではありません。

このような環境の中、本市の平成28年度決算では、財政状況の健全度合いを示す法定4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）について引き続き、高い水準を維持することができました。また、市の預貯金にあたる基金についても前年度末から増加したほか、地方財政のエンゲル係数を示す経常収支比率も、8年連続で黒字を達成しています。

財政規律を高い水準で維持しつつも、児童・生徒数の増加に備えた学校施設整備や、北大阪急行線延伸及び関連まちづくり事業など、将来への投資を積極的に行うメリハリのある財政運営に努めました。

今後も市民の皆様のご理解のもと、将来への投資と健全な財政運営を両立させていく必要があります。この冊子をご一読いただき、本市の財政状況や課題につきまして、一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

ページ

1	平成28年度決算のイメージ	1
	・ みのお家の家計簿	
	～ 平成28年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～	
2	決算の概要	
	・ 収支結果	3
	～ 実質収支が前年度から増加 ～	
	《参考》 隣の市はどうかの？	
	・ 歳入	5
	歳入の内訳	～ 自主財源は、全体の63% ～
	歳入の推移	～ 国の経済対策を活用した事業の実施などにより総額が大幅増～
	・ 歳出	7
	歳出の内訳	～ 民生費が全体の38%、義務的経費は全体の46% ～
	歳出全般の推移	～ 小中一貫校増築や北大阪急行線延伸事業などにより総額が大幅増～
3	主な財政指標の状況	9
	・ 財政運営の通信簿(財政健全化4指標ほか)	
	～ 財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？ ～	
	① 実質赤字比率	○ ～ 前年度からさらに改善 ～
	② 連結実質赤字比率	○ ～ 前年度からさらに改善 ～
	③ 実質公債費比率	○ ～ 前年度からさらに改善 ～
	④ 将来負担比率	○ ～ 前年度から増加 ～
	⑤ 基金残高	○ ～ 前年度から増加 ～
	⑥ 地方債残高	○ ～ 前年度から増加 ～
	⑦ 経常収支比率	△ ～ 8年連続で黒字 ～
	⑧ 財政力指数	○ ～ 前年度から横ばい ～

《参考》 隣の市はどうかの？

《資料》	ページ
1 平成28年度（2016年度）決算カード	17
2 財政データ	19
3 健全化判断比率等	21
4 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について	28
5 都市計画税の用途について	29
6 主な起債の交付税算入状況について	30
7 財政用語の解説	31

1 平成28年度決算のイメージ

みのお家の家計簿

～ 平成28年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

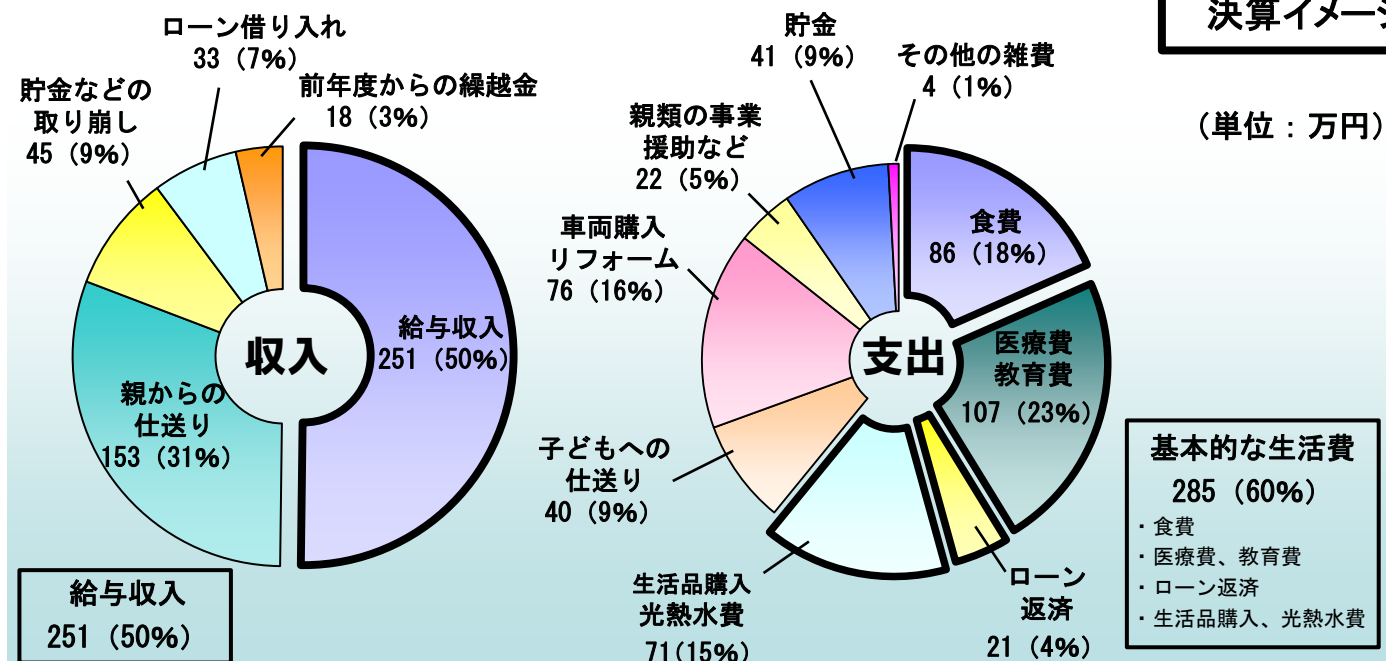
市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

収 入	内 容 (市の決算内容)	平成28年度	平成27年度	平成23年度 (参考:5年前)
	給与収入 (市税・使用料など)	251万円	244万円	235万円
	親からの仕送り (国庫支出金など)	153万円	133万円	114万円
	貯金などの取り崩し (基金の取り崩し)	45万円	9万円	7万円
	ローン借入れ (施設整備等に伴う借入れ)	33万円	24万円	22万円
	前年度からの繰越金 (繰越金)	18万円	12万円	6万円
	収入合計	500万円	422万円	384万円

支 出	内 容 (市の決算内容)	平成28年度	平成27年度	平成23年度 (参考:5年前)
	食費 (職員の人件費)	86万円	87万円	87万円
	医療費、教育費 (児童手当、生活保護費等)	107万円	101万円	74万円
	ローン返済 (公債費)	21万円	21万円	34万円
	生活品購入、光熱水費 (事務費、施設管理費等)	71万円	68万円	62万円
	子どもへの仕送り (介護保険事業等への支出)	40万円	41万円	33万円
	車両購入、リフォーム (工事費、施設修繕費)	76万円	32万円	45万円
	親類の事業援助 (各種補助金等)	22万円	22万円	24万円
	貯金 (基金への積立金)	41万円	17万円	9万円
	その他の雑費 (その他)	4万円	2万円	4万円
支出合計	468万円	391万円	372万円	

※ 平成28年度収支差32万円のうち、19万円は翌年度に繰り越し、13万円は平成29年度に入ってから貯金しました。

(単位：万円)



みのお家は、年収500万円で生計を立てています。給与収入はそのうちの251万円で、基本的な生活費285万円をまかなうことができませんでした。不足する生活費や子どもへの仕送り、リフォームなどの支出は、親からの仕送り153万円などでやりくりしています。医療費、教育費は今後も増加することが予想されるため、節約を心掛けて、給与収入を計画的に使っていく必要があります。

◆ 収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料などです
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などです
貯金などの取り崩し	基金（貯金）を取り崩したお金（基金繰入金）です。特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります
ローン借り入れ	長期借入金（地方債）で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借ります

◆ 支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です
医療費、教育費	各種医療費、児童手当や生活保護費などの給付（扶助費）です
ローン返済	過去に借り入れた地方債の返済（公債費）です
生活品購入、光熱水費	消耗品などの事務経費や委託経費、光熱水費等の施設管理費など（物件費）です
子どもへの仕送り	介護保険事業など独自に生計を営む子ども（特別会計）への支出（繰出金）です
車両購入、リフォーム	学校施設や道路の整備などの経費（投資的経費）、施設の維持補修費です
親類の事業援助など	病院事業への負担金や、私立幼稚園児保護者への補助金など（補助費等）です
貯金	特定の目的や理由に基づき貯金をします（基金に積み立てる積立金）

2 決算の概要

収支結果 ～ 実質収支が前年度から増加 ～

(単位：百万円)

	歳入総額 ①	歳出総額 ②	形式収支 ③ (①-②)	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	実質収支 ③-④	基礎的 財政収支
H 2 8	53,611	50,171	3,439	1,218	2,221	▲2,146
H 2 7	45,410	42,032	3,378	1,262	2,116	2,760
増減	8,201	8,140	61	▲44	105	▲4,906

用語 形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、基礎的財政収支

◆ 形式収支／実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、34億39百万円の黒字となりました。

また、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（12億18百万円）を差し引いた実質収支も、22億21百万円の黒字となりました。実質収支は、一般家庭の毎月の家計でいえば、「翌月払いのクレジットカードの引き落とし予定額を除いた黒字（赤字）額」に相当します。

◆ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

実質収支には、前年度以前の黒字や赤字の要素が含まれています。

また、過去の借入の返済である公債費や将来の財源となる財政調整基金等の積立は歳出に、後年度の支出となる地方債収入や将来の財源を目減りさせる財政調整基金等の繰入は歳入にそれぞれ含まれますが、その年度の純粋な収入・支出とはいえません。

そこで、形式収支から、前年度からの繰越金（黒字）、地方債の借入と返済、財政調整基金等の積立と繰入を除いた基礎的財政収支を算出することで、市税収入などその年度の収入で、どれだけその年度の支出がまかなえているかを見ることができます。

平成28年度は、財政調整基金から都市施設整備基金及び文化施設整備基金への積替えを行ったことなどにより財政調整基金等繰入額が37億60百万円増加したため、基礎的財政収支は一時的にマイナスになりました。

《参考》収支結果(市民一人当たり)

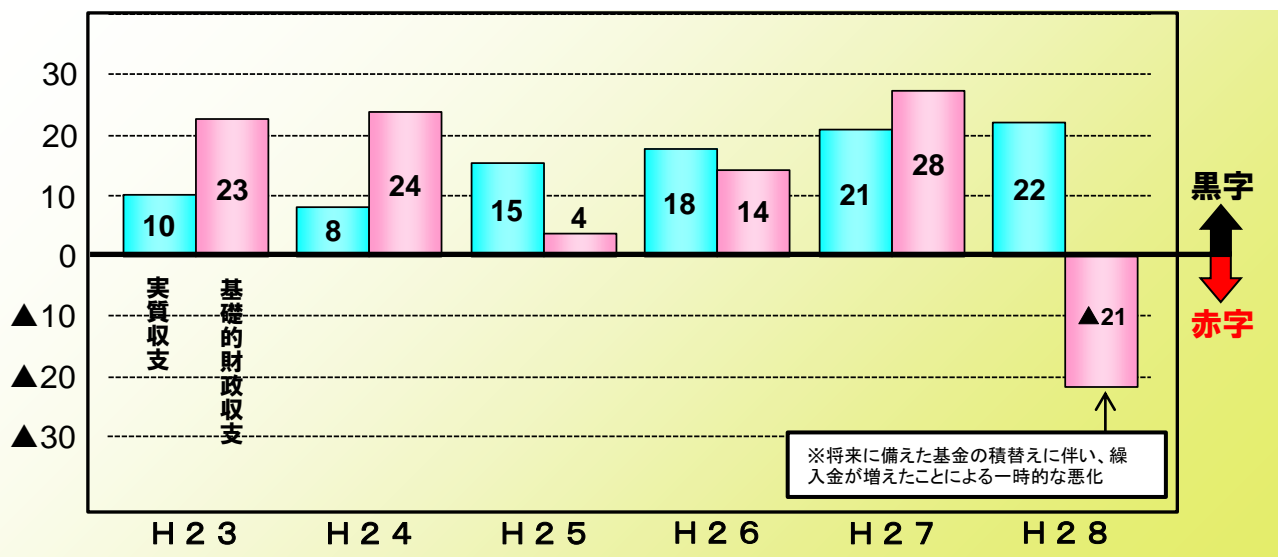
(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	基礎的 財政収支
H 2 8	391,441	366,328	25,113	8,893	16,220	▲15,667
H 2 7	335,239	310,300	24,938	9,317	15,621	20,376
増減	56,202	56,028	175	▲424	599	▲36,043

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

●決算収支の推移

(億円)



※平成28年度は、財政調整基金を35億円取り崩し、特定目的基金に積替えました。基礎的財政収支の算定においては、財政調整基金の取り崩しについてはその年度の歳入から控除しますが、特定目的基金への積立は歳出から控除しないため、基礎的財政収支の赤字要因となります。

《参考》隣の市はどうか？

◆平成28年度の決算収支

(単位:百万円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	147,508	146,210	1,298	1,283	15	▲651
吹田市	123,235	120,788	2,447	1,915	532	1,454
高槻市	113,611	112,265	1,346	418	928	340
茨木市	85,967	83,623	2,344	1,435	909	4,945
池田市	34,861	33,837	1,024	76	949	1,926
摂津市	33,874	33,534	341	66	274	1,602
箕面市	53,611	50,171	3,439	1,218	2,221	▲2,146

※市民一人当たり換算

(単位:円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	365,162	361,949	3,213	3,176	37	▲1,611
吹田市	333,498	326,876	6,622	5,182	1,440	3,936
高槻市	321,095	317,292	3,804	1,180	2,623	962
茨木市	306,458	298,103	8,355	5,115	3,239	17,627
池田市	337,763	327,837	9,926	736	9,190	18,659
摂津市	397,168	393,175	3,993	776	3,217	18,787
箕面市	391,441	366,328	25,113	8,893	16,220	▲15,667

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

歳入

歳入の内訳 ～ 自主財源は、全体の63% ～

◆ 自主財源

用語

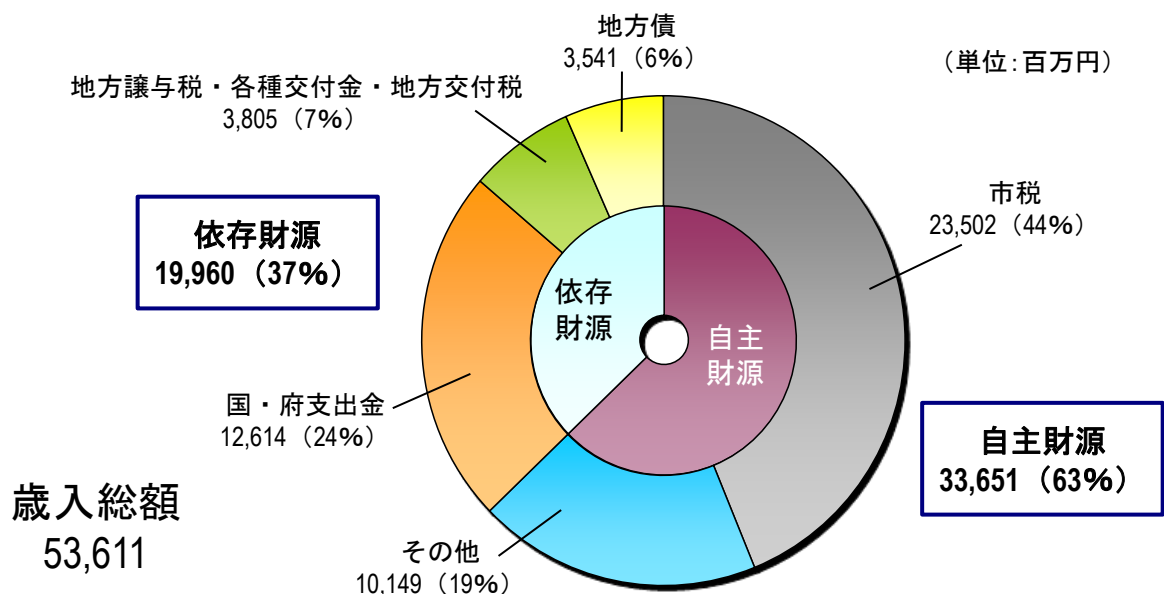
彩都や箕面森町の宅地開発が進んだことなどにより固定資産税が増加し、市税収入全体を比較すると昨年から87百万円の増加となりました。また、今後のまちづくりなどに備え、財政調整基金から都市施設整備基金及び文化施設整備基金への積替えを行ったことにより、繰入金が増加しました。

なお、本市の特徴的な歳入である競艇事業収入は、北大阪急行線の延伸整備のため、6億円を確保しました。歳入全体に占める自主財源の割合は、63%(前年度63%)と比較的高い水準にあり、引き続き自主財源を確保し、財政規律を高いレベルで堅持することが重要です。

◆ 依存財源

用語

北大阪急行線延伸整備や新駅周辺まちづくり、国の経済対策を活用した事業実施などにより国・府支出金が27億41百万円増加しました。



自主財源	市税	自治体収入の根幹をなす市民税、固定資産税など
	その他	施設使用料や証明手数料、基金繰入金、競艇事業収入など
依存財源	国・府支出金	特定の事業に対する補助金など国や府からのお金
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により市に譲与するお金
	各種交付金	地方消費税交付金など府が税として徴収したものを、一定の基準により市に交付するお金や、国が市の減収を補てんするために交付するお金
	地方交付税	標準的な行政活動の維持のためなど、その財源として国から交付されるお金
	地方債	施設整備を行うためなどに借り入れるお金

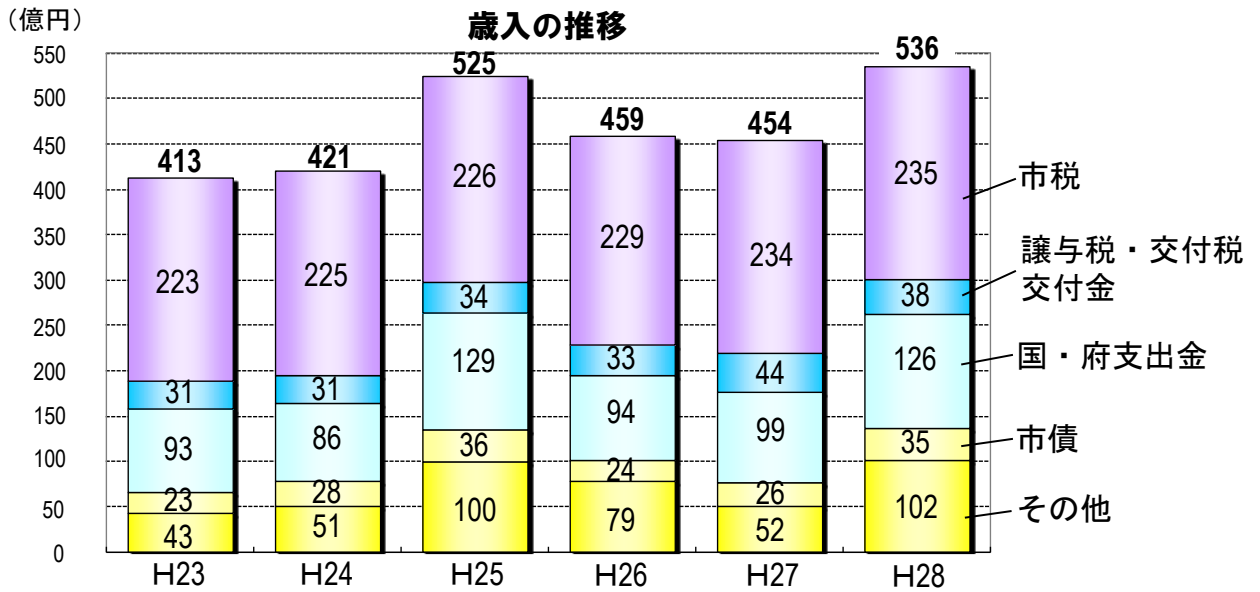
歳入の推移

～国の経済対策を活用した事業の実施などにより総額が大幅増～

◆ 歳入全般の推移

主要な歳入の推移は、下のグラフのとおりです。

市税収入が増加したほか、国の経済対策を活用した事業の実施などにより国・府支出金が増加しました。また、将来に備えた積替えのために財政調整基金を繰り入れたことにより繰入金も大幅に増加し、歳入全体で82億円増となりました。

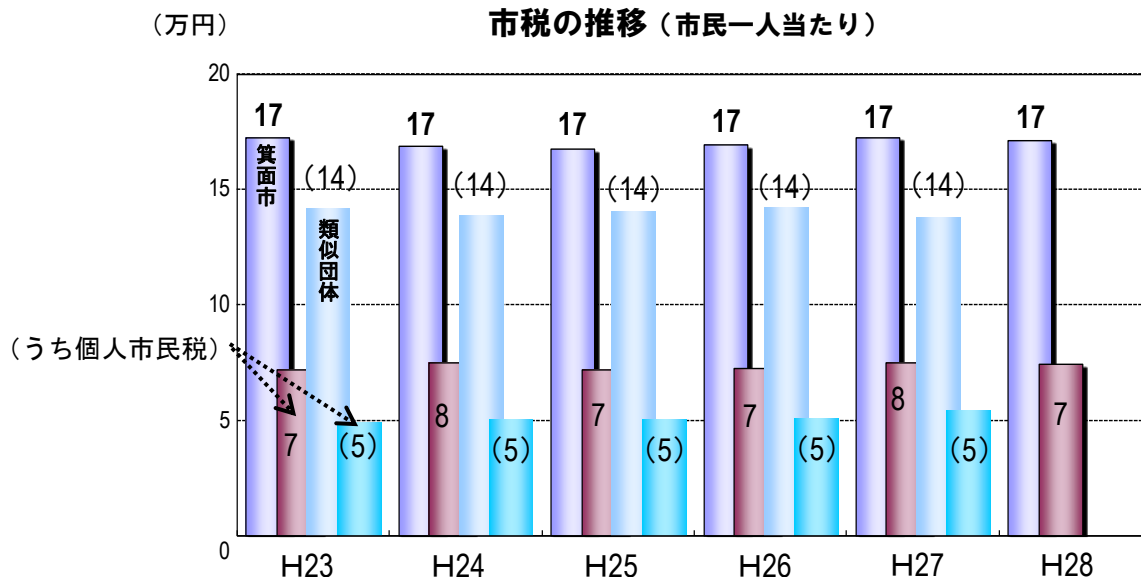


◆ 市税の推移

用語

類似団体

本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ市民税の個人所得割分が多く、大規模事業所がないため法人税割分は少ないといった特徴があります。ここ数年の本市及び類似団体の推移は下のグラフのとおりです。市税収入、人口ともにここ数年間増加傾向にあるため、本市の市民一人あたりの市税収入は、横ばいの状況が続いています。



歳出

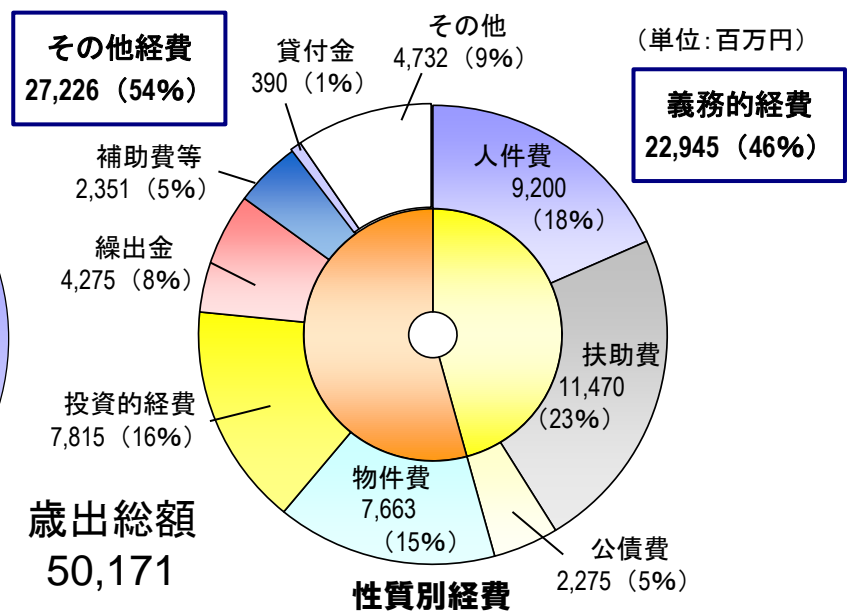
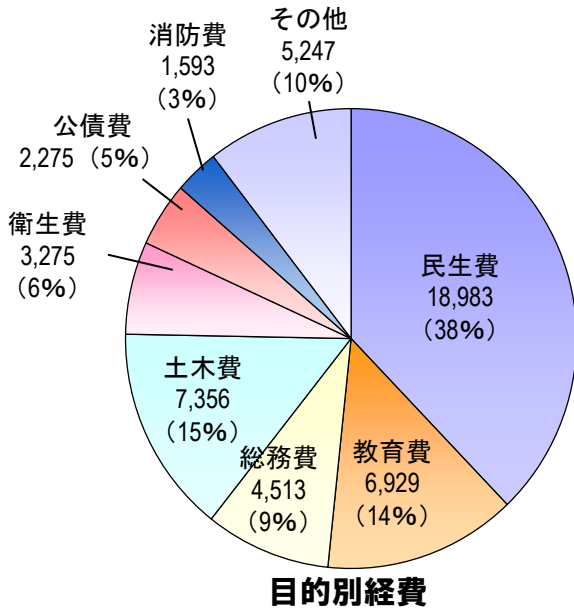
歳出の内訳 ～ 民生費が全体の38%、義務的経費は全体の46% ～

◆ 目的別経費

高齢者福祉や子育て支援などの「民生費」(190億円)が全体の38%を占め、次いで道路整備や公園管理などの「土木費」(74億円、15%)、学校等の管理運営や生涯学習などの「教育費」(69億円、14%)、全般的な管理事務、徴税や戸籍管理などの「総務費」(45億円、9%)、ごみ収集や予防接種などの「衛生費」(33億円、6%)などとなりました。

◆ 性質別経費

法やその性質上から支出が義務づけられていて削減が難しい「人件費」、「扶助費」、「公債費」の義務的経費と、それ以外の経費に大別され、義務的経費が少ないほど市が任意で行う事業に投資することが可能となります。国の経済対策を活用した事業の実施などにより、「投資的経費」が前年度から47億円増加しました。



※各目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、基金積立は「その他」に計上しています。

◆ 目的別経費の説明

民生費	障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの経費です
教育費	学校や幼稚園の運営、生涯学習などの経費です
総務費	全般的な管理事務、徴税、戸籍管理や選挙などに要する経費です
土木費	道路、公園の整備や管理のための経費です
衛生費	ごみの収集など、衛生的で健康な生活を送るために使われる経費です
公債費	借入金の元金の返済と利払いを行う経費です
消防費	火災や救急救命活動などに使われる経費です

◆ 性質別経費の説明

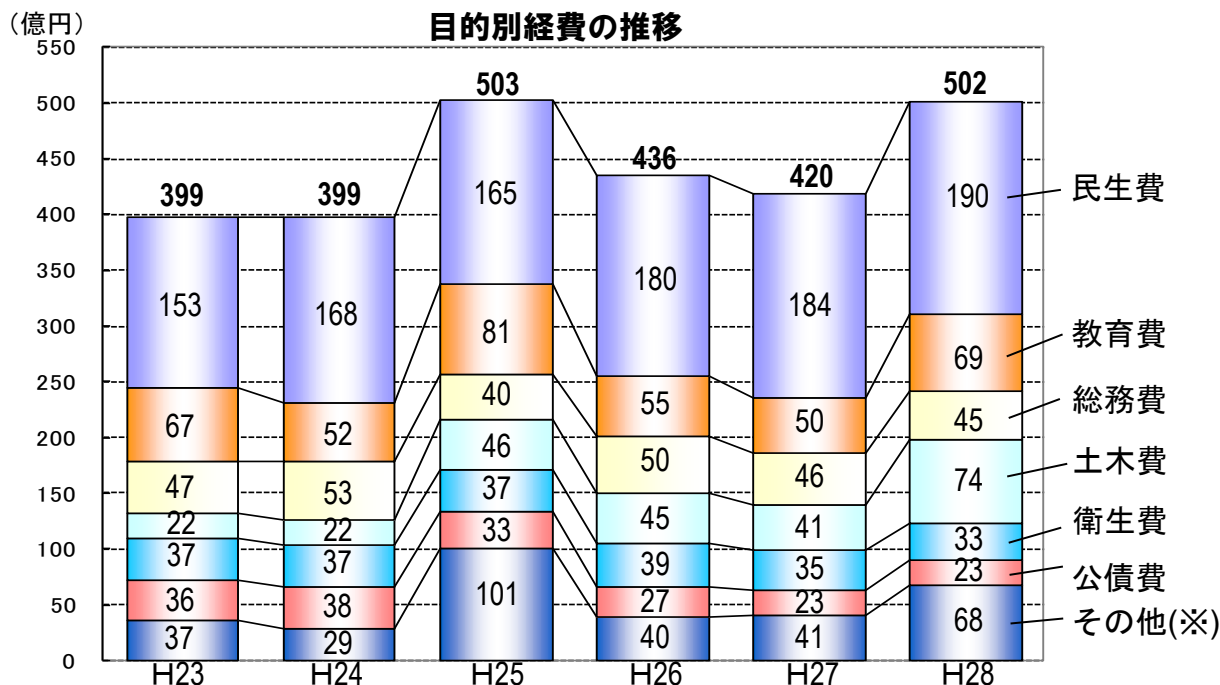
義務的経費	人件費	職員給与や退職金、議員や委員への報酬などです
	扶助費	生活保護費や児童手当など、生活を援助するための給付です
	公債費	借入金の元金の返済と、利払いです
その他経費	物件費	行政活動に必要な物品の購入や委託経費などです
	投資的経費	道路や施設など社会資本を整備するための経費です
	繰出金	国民健康保険などの特別会計等に対して支出する経費です
	補助費等	病院などの企業会計への負担や各種団体への補助金などの経費です

歳出全般の推移

～小中一貫校増築や北大阪急行線延伸事業などにより総額が大幅増～

◆ 目的別経費の推移

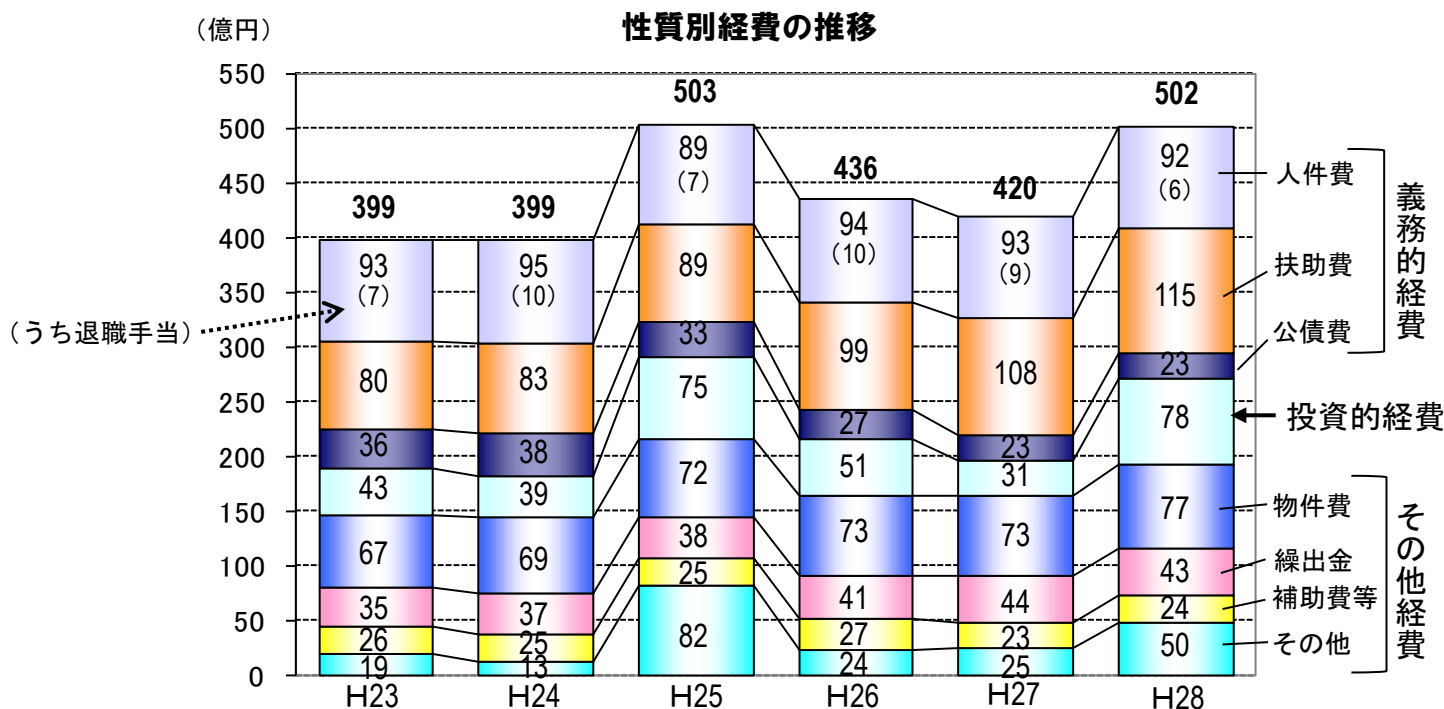
主要な目的別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、教育費は彩都小中一貫校の増築整備等により19億円の増、土木費は北大阪急行線延伸や新駅周辺まちづくり整備などにより33億円の増などとなっています。



※各目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、基金積立は「その他」に計上しています。

◆ 性質別経費の推移

主要な性質別経費の推移は、下のグラフのとおりです。投資的経費は、彩都小中一貫校の増築整備や北大阪急行線の延伸整備、新駅周辺まちづくり整備などにより前年度から47億円の増となりました。また、将来に備えて基金の積替えを行ったことにより積立金が増加し、その他が25億円の増となり、歳出総額で82億円増加しました。



3 主な財政指標の状況

財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）

◆ 通信簿 ～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？

用語

項目	評価	備考
① 実質赤字比率	○	地方公共団体の中心的な行政サービス（福祉、教育、まちづくりなど）を提供する一般会計等の赤字の大きさを、財政運営の深刻度を示します
② 連結実質赤字比率	○	一般会計等に特別会計国民健康保険事業費などすべての会計の赤字や黒字を合算した地方公共団体全体としての赤字の大きさを、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示します
③ 実質公債費比率	○	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを、資金繰りの危険度を示します
④ 将来負担比率	○	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などについて、現時点での残高の大きさを、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します
⑤ 基金残高	○	地方公共団体の預貯金にあたるものの残高です
⑥ 地方債残高	○	地方公共団体の借金（ローン）にあたるものの残高です
⑦ 経常収支比率	△	毎年入ってくる市税など使い道を制限されないお金を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出しなければならない経費に充てている割合で、この比率が低いほど財政にゆとりがあります
⑧ 財政力指数	○	地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を、どの程度自力で調達しているかを示す指標で、この指数が大きいほど財政力があります

※評価は、次ページの判断基準により、良いものは○、悪いとまでは言えないが今後の推移に注意が必要なものは△、悪いものは×、の3段階で実施しています。

◇ 通信簿の評価基準

項目	評価基準
① 実質赤字比率	○ . . . 実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
② 連結実質赤字比率	○ . . . 連結実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
③ 実質公債費比率	○ . . . 比率が当年度大阪府内平均未満 △ . . . 比率が当年度大阪府内平均以上早期健全化基準未満 × . . . 当年度大阪府内平均以上
④ 将来負担比率	○ . . . 将来負担額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上100%未満 × . . . 早期健全化基準以上
⑤ 基金残高	○ . . . 前年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均以上 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を下回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに下回る
⑥ 地方債残高	○ . . . 前年度類似団体平均以下かつ当年度大阪府内平均以下 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を上回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに上回る
⑦ 経常収支比率	○ . . . 前年度類似団体平均未満 △ . . . 前年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均未満 × . . . 当年度大阪府内平均以上
⑧ 財政力指数	○ . . . 前年度類似団体平均以上 △ . . . 前年度類似団体平均未満かつ当年度全国市町村平均以上 × . . . 当年度全国市町村平均未満

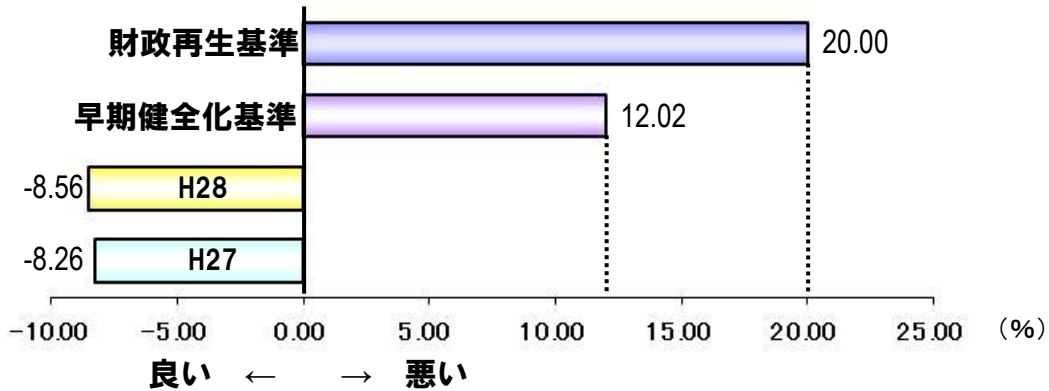
財政指標

① 実質赤字比率 評価 : ○

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準を超えると、再生計画を定め財政再建に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直し等をせざるを得なくなります。

なお、早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、法令により定められています。

②～④の指標についても同様です。



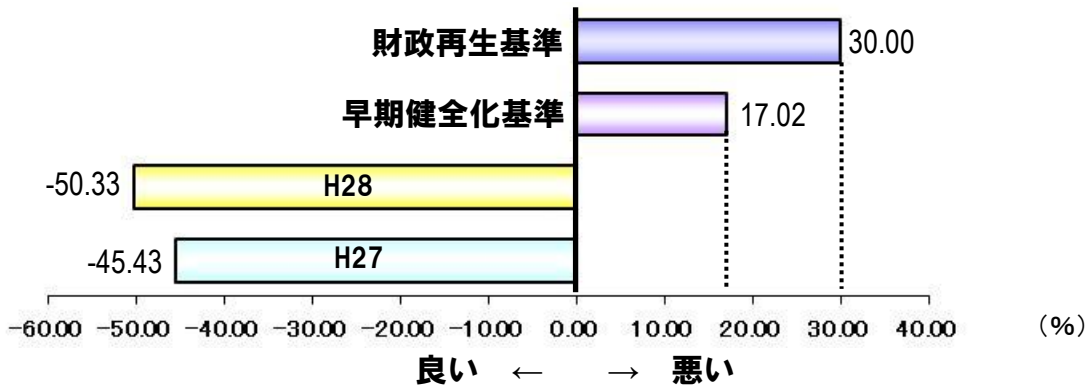
早期健全化基準以上の団体数

平成28年度		平成27年度	
全国	府内	全国	府内
0団体	0団体	0団体	0団体

② 連結実質赤字比率 評価 : ○

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計が公営事業会計として、水道、公共下水道、病院、競艇の各会計が企業会計として連結対象となります。比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。

平成28年度は、一般会計等の実質収支の増や特別会計国民健康保険事業費の累積赤字の一部解消などにより、比率が改善しました。



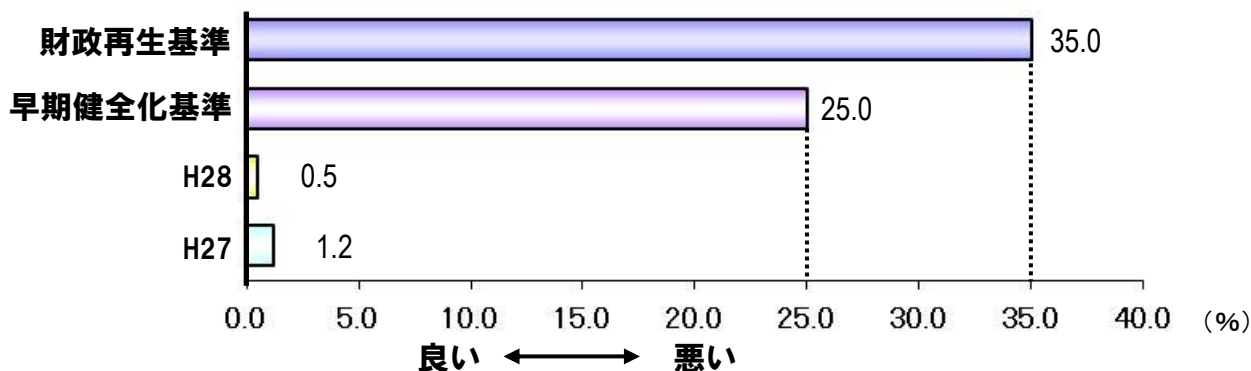
早期健全化基準以上の団体数

平成28年度		平成27年度	
全国	府内	全国	府内
0団体	0団体	0団体	0団体

③ 実質公債費比率 評価 : ○

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、3か年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や広域連合等の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係る額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



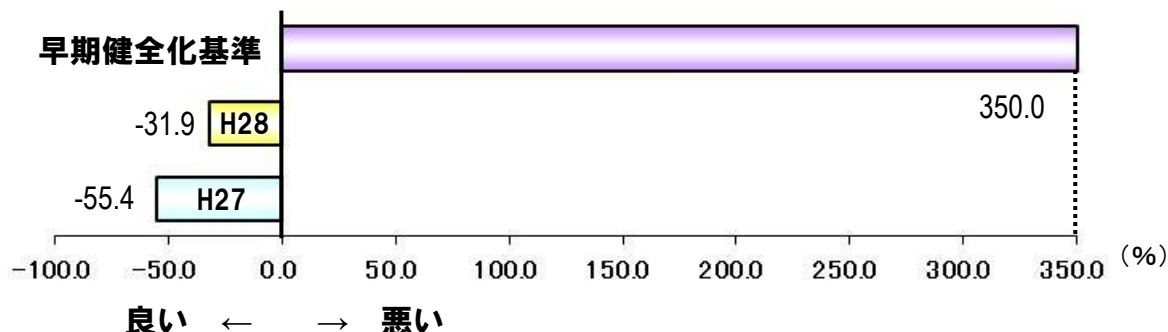
早期健全化基準以上の団体数など

平成28年度			平成27年度			
全国 1団体	府内 0団体	府内平均 6.1%	全国 1団体	府内 0団体	全国(市区町村)平均 7.4%	府内平均 6.8%

④ 将来負担比率 評価 : ○

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほかに、企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることができる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



早期健全化基準以上の団体数

平成28年度		平成27年度	
全国 1団体	府内 0団体	全国 1団体	府内 0団体

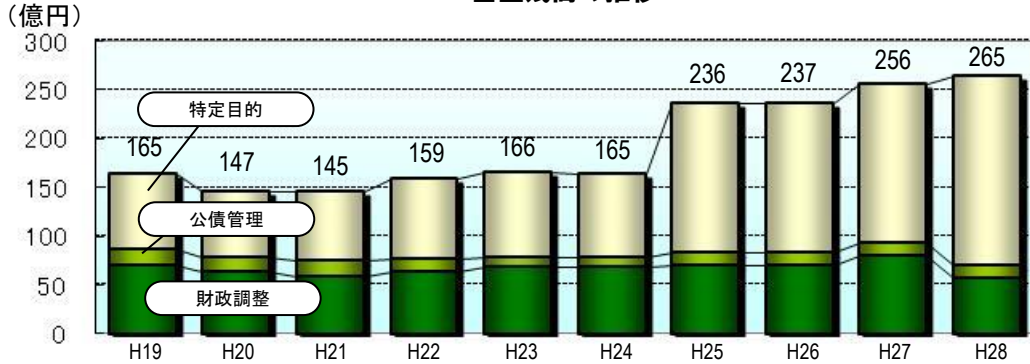
⑤ 基金残高 評価 : ○

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

- ・ 特定目的基金 … 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
- ・ 財政調整基金 … 年度間における収支の不均衡を調整するためなどに貯えている基金
- ・ 公債管理基金 … 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金

(仮称) 箕面船場駅前都市再生事業のために都市施設整備基金を活用しましたが、一方で、北大阪急行南北線延伸整備基金などに積立てを行った結果、基金残高は前年度から増加しました。また、今後の財政需要に備え、財政調整基金から都市施設整備基金と文化施設整備基金に積替えを行いました。

基金残高の推移



—— 市民一人当たり基金残高 ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成28年度		平成27年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
193,648円	66,827円	189,034円	69,778円	75,557円

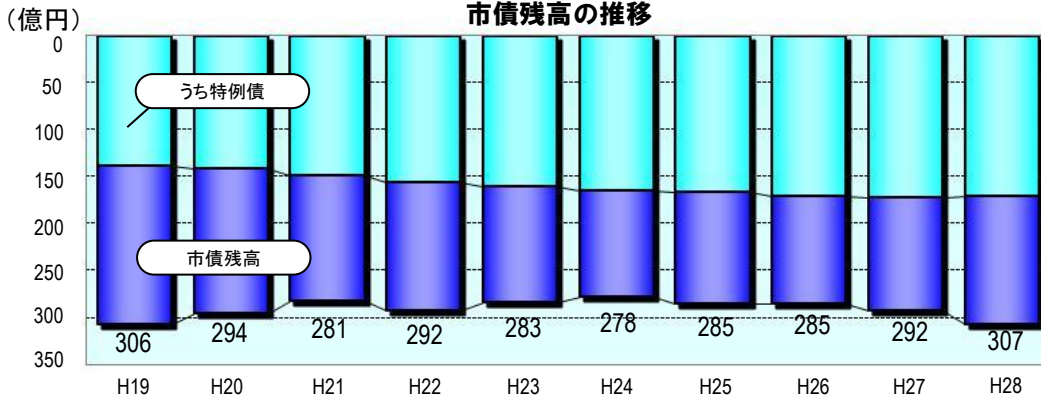
⑥ 地方債残高 評価 : ○

地方債は、公共施設建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

道路、学校等の公共施設の建設など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、災害復旧など臨時突発的に多額の資金が必要となる場合などに、地方債を事業の財源とすることが認められています。また、財源不足を補うために特別に認められた地方債(特例債)を発行する場合があります。

平成28年度は、彩都小中一貫校のグラウンド用地の取得や北大阪急行線延伸に伴う市債などを発行したことに加え、臨時財政対策債の発行も行ったことから、市債残高は前年度から増加しました。

市債残高の推移



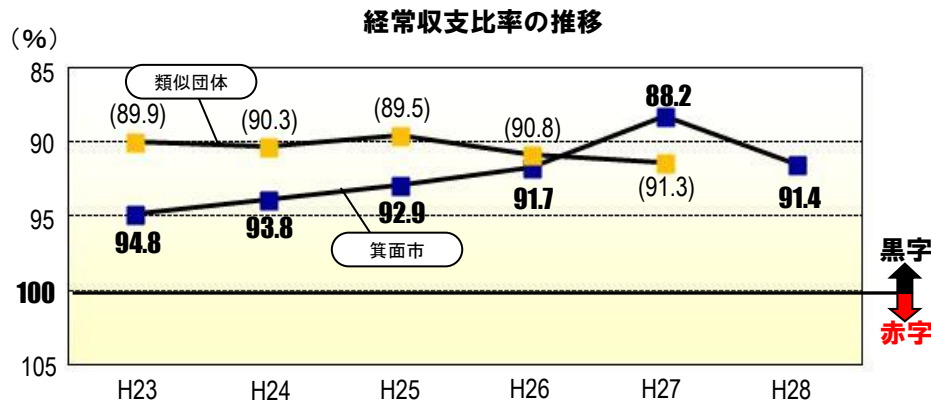
—— 市民一人当たり地方債残高 ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成28年度		平成27年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
224,397円	290,895円	215,541円	294,560円	322,062円

⑦ 経常収支比率 評価 : △

経常収支比率は、市税などの経常的な収入に対し、人件費、扶助費、公債費等の毎年決まって必要な経費（経常的な経費）が占める割合を示す数値です。この値が100%を超える場合を家計に置き換えると、給与収入で基本的な生活費をまかなえていない状態といえます。

なお、本市では平成21年度に100%以下を達成し、今回の平成28年度決算で8年連続の黒字となりました。



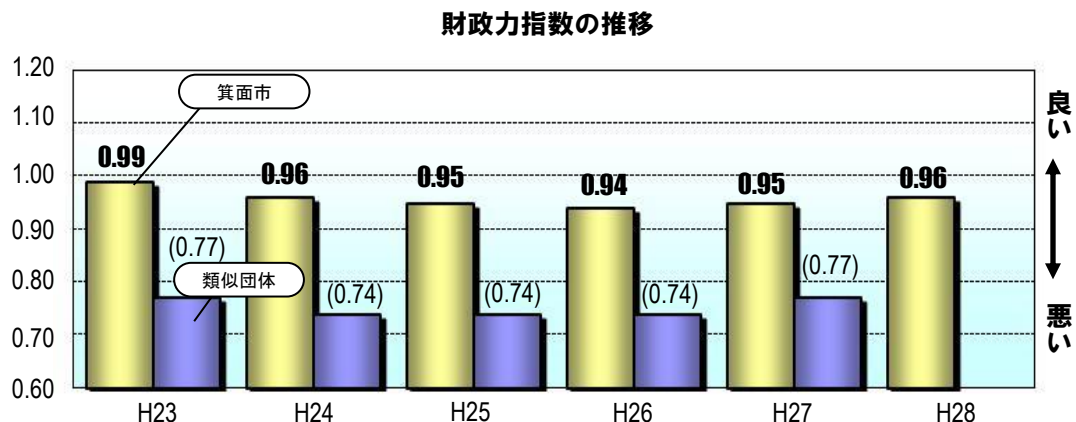
府内の平均など ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成28年度		平成27年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
91.4%	96.9%	88.2%	94.4%	91.3%

⑧ 財政力指数 評価 : ○ 用語 基準財政収入額、基準財政需要額

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は平成22年度以降普通交付税の交付団体となっています。また、府内平均、類似団体平均と比較すると高い水準にあります。



府内の平均など ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成28年度		平成27年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
0.96	0.77	0.95	0.76	0.77

収支結果

《参考》 隣の市はどうか？

◆ 平成28年度の主な財政指標

(単位:%)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
① 実質赤字 比率	-0.01 (11.25)	-0.76 (11.25)	-1.37 (11.25)	-1.79 (11.25)	-4.63 (12.45)	-1.47 (12.57)	-8.56 (12.02)
② 連結実質 赤字比率	-18.26 (16.25)	-7.93 (16.25)	-20.29 (16.25)	-13.34 (16.25)	-23.65 (17.45)	-22.56 (17.57)	-50.33 (17.02)
③ 実質公債 費比率	6.4 (25.0)	-1.8 (25.0)	0.1 (25.0)	-3.4 (25.0)	4.4 (25.0)	4.2 (25.0)	0.5 (25.0)
④ 将来負担 比率	8.8 (350.0)	-48.7 (350.0)	-126.4 (350.0)	-42.9 (350.0)	23.5 (350.0)	-97.4 (350.0)	-31.9 (350.0)

※()は早期健全化基準

〔上段:決算額(億円)
下段:市民一人当たり(円)〕

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑤ 基金残高	97 23,911	232 62,731	390 110,193	201 71,585	63 60,794	147 172,107	265 193,648
⑥ 地方債 残高	866 214,478	464 125,549	519 146,592	564 201,141	338 327,437	217 254,500	307 224,397

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口(住民基本台帳人口)で割った数値です。

(単位:%)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑦ 経常収支 比率	94.7	95.6	94.9	92.3	93.0	94.8	91.4

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑧ 財政力 指数	0.91	0.98	0.80	0.96	0.85	0.98	0.96

《資料》

- 1 平成28年度（2016年度）決算カード
- 2 財政データ
- 3 健全化判断比率等
- 4 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について
- 5 都市計画税の用途について
- 6 主な起債の交付税算入状況について
- 7 財政用語の解説

決算カード

平成28年度 決算状況

都道府		大阪府		コード番号	272205		市町村類型(※1)		Ⅲ-1				
県名		大阪府		ふりがな	みのおし		平成28年度交付税		Ⅱ-9				
市町村名		箕面市		種地区分(※2)									
人口		面積	人口密度	人口集中地区人口		産業構造							
国	27年 133,411人	47.90 Km ²	2,785人	126,062人		第1次		第2次		第3次			
調	22年 129,895人			124,278人		就業	27年 416人	22年 9,469人	27年 43,861人				
増減率	2.7%	35.10.1以降の合併状況		-		国調	0.7%	16.7%	77.5%				
住基	28.3.31 135,455人(133,051人)	()は外国人を				国調	22年 441人	8,666人	43,517人				
台帳	29.3.31 136,958人(134,471人)	除く人口				国調	0.8%	15.3%	77.0%				
区分		平成28年度	平成27年度	区分		指数等		指定団体等		の状況			
		千円	千円			千円							
1. 歳入総額		53,610,950	45,409,772	基準財政需要額		19,239,969		交付					
A								近畿近郊整備					
2. 歳出総額		50,171,499	42,031,747	基準財政収入額		18,523,674							
B													
3. 歳入歳出差引額		3,439,451	3,378,025	標準財政規模		25,932,313							
C													
4. 翌年度へ繰り越すべき財源		1,217,960	1,262,026	財政力指数(3年平均)		0.96							
D													
5. 実質収支		2,221,491	2,115,999	実質収支比率		8.6%		事業の共同		処理の状況			
E								後期高齢者		医療			
6. 単年度収支		105,492	343,253	起債制限比率(3年平均)		2.6%							
F													
7. 積立金		16,754	15,720	公債費比率		2.4%							
G													
8. 繰上償還金		0	0	積立金現在高		26,521,631							
H													
9. 積立金取り崩し額		3,760,000	0	地方債現在高		30,732,960							
I													
10. 実質単年度収支		▲3,637,754	358,973	収益事業収入		600,000							
J				債務負担行為額		22,092,787							
一 般 職 員 等				特 別 職 等									
区分		職員数	1人当たり給料月額	総給料月額		区分		改定実施	1人当たり平均給料				
※一般職員の()は、一般行政職の人数		A 人	B 円	A × B 千円				年月日	(報酬)月額 円				
一般職員		891 (469)	310,100 (306,600)	276,299 (143,795)		市長		H28.8.27	940,000				
うち消防職		138	301,000	41,538		副市長		H28.8.27	818,000				
うち技能労務員		117	326,500	38,201		教育長		H28.8.27	724,000				
教育公務員		40	357,700	14,308		議会議員		H28.8.29	720,000				
臨時職員		-	-	-		副議長		H28.8.29	660,000				
議 員		-	-	-		議 員		H28.8.29	610,000				
合 計		931	312,100	290,607									
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用の有無	収支額 千円	普通会計からの繰入額(含貸付) 千円	職員数 人	国保会計の状況		収 支 額		▲ 1,315,781 千円			
	駐車場事業	無	0	▲ 15	0	普通会計からの繰入額		1,539,280 千円					
	介護サービス事業	無	0	94,466	0	加 入 世 帯 数		19,189 世帯					
	競艇事業	有	3,814,099	1,002	22	被 保 険 者 数		31,181 人					
	国保事業	無	▲ 1,315,781	1,539,280	14	一世帯当たり保険料調定額		235,471 円					
	介護保険事業	無	354,086	1,320,531	17	被保険者一人当たり保険料調定額		144,910 円					
	後期高齢事業	無	84,896	266,991	3	被保険者一人当たり費用		563,451 円					
	病院事業	有	▲ 1,058,543	53,014	525	判断比率の名称		比率(値が負の場合は「-」)	(参考)実数				
	水道事業	有	478,105	29,124	29	実質赤字比率		-	▲ 8.56%				
	下水道事業	有	224,118	309,271	13	連結実質赤字比率		-	▲ 50.33%				
						実質公債費比率		0.5%					
						将来負担比率		-	▲ 31.9%				

(※1) 人口・産業構造によって分類され、平成28年度では全国で87団体が「Ⅲ-1」でした。(参考: 巻末用語解説「類似団体」)
 (※2) 交付税の算定において各団体の都市化の度合いを反映させるための類型です。

決算カード

市町村名 箕面市 類型 III-1					決算カード						
歳入					性質別歳出						
区分	決算額 千円	構成 比 %	経常一般 財源 K	Kの構 成比%	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %	
地方税	23,501,733	43.8	21,312,408	84.2	人件費	9,200,181	18.3	8,567,076	8,459,234	32.2	33.4
地方譲与税	251,924	0.5	251,924	1.0	うち職員給	6,551,695	13.1	5,974,851	—	—	—
利子割交付金	37,248	0.1	37,248	0.2	扶助費	11,470,048	22.9	3,412,737	3,412,506	13.0	13.5
配当割交付金	135,794	0.3	135,794	0.5	公債費	2,274,973	4.5	2,274,617	2,274,617	8.7	9.0
株式等譲渡所得割交付金	80,031	0.1	80,031	0.3	元利償還金	2,274,973	4.5	2,274,617	2,274,617	8.7	9.0
地方消費税交付金	2,209,231	4.1	2,209,231	8.7	一時借入金利息	—	—	—	—	—	—
ゴルフ場利用税交付金	2,726	0.0	2,726	0.0	小計	22,945,202	45.7	14,254,430	14,146,357	53.9	55.9
特別地方消費税交付金	—	—	—	—	物件費	7,663,363	15.3	5,901,598	5,131,806	19.5	20.3
自動車取得税交付金	97,922	0.2	97,922	0.4	維持補修費	349,499	0.7	338,974	338,974	1.3	1.3
地方特例交付金	110,119	0.2	110,119	0.5	補助費等	2,351,007	4.7	1,937,746	1,537,478	5.9	6.1
地方交付税	858,467	1.6	741,956	2.9	積立金	4,371,151	8.7	4,287,722	—	—	—
内訳	741,956	1.4	741,956	2.9	投資・出資・貸付金	401,250	0.8	390,000	—	—	—
特別	116,511	0.2	—	—	繰出金	4,275,202	8.5	3,481,510	2,863,059	10.9	11.3
小計	27,285,195	50.9	24,979,359	98.7	前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	94.9
交通安全対策特別交付金	21,164	0.0	21,164	0.1	投資的経費	7,814,825	15.6	1,240,260	計 91.4 %	↑	臨時財政一般財源を
分担金・負担金	844,092	1.6	—	—	うち人件費	62,036	0.1	62,036	経常経費充当	—	↑
使用料	549,548	1.0	174,975	0.7	普通建設事業費	7,794,039	15.6	1,237,574	一般財源	24,017,674	臨時財政一般財源を
手数料	322,685	0.6	—	—	補助単独	4,228,104	8.5	244,799	—	—	臨時財政一般財源を
国庫支出金	9,247,676	17.2	—	—	内訳	3,565,935	7.1	992,775	—	—	臨時財政一般財源を
都道府県支出金	3,366,678	6.3	—	—	同級他団体事業	0	0.0	0	—	—	臨時財政一般財源を
財産収入	248,986	0.5	127,306	0.5	災害復旧事業費	20,786	0.0	2,686	—	—	臨時財政一般財源を
寄附金	41,048	0.1	—	—	合計	50,171,499	100.0	31,832,240	歳入一般財源総額	34,444,169	臨時財政一般財源を
繰入金	4,855,112	9.1	—	—							
繰越金	1,978,025	3.7	—	—							
諸収入	1,309,755	2.4	259	0.0							
地方債	3,540,986	6.6	—	—							
合計	53,610,950	100.0	25,303,063	100.0							
市町村税						目的別歳出					
区分	決算額 千円	構成 比 %	対前年度 増減率 %	基準税額× 100/75 千円	超過課税分 収入済額千円	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円		
市町村個人	10,186,699	43.3	0.0	9,987,667	—	議会費	423,974	0.9	423,974		
民税法人	1,058,666	4.5	▲ 4.3	999,723	136,809	総務費	8,037,707	16.0	7,317,781		
固定資産税	9,073,206	38.6	1.0	8,891,821	—	民生費	19,069,545	38.0	9,384,665		
軽自動車税	133,864	0.6	27.5	141,975	—	衛生費	3,407,877	6.8	2,988,985		
市町村たばこ税	791,090	3.4	▲ 3.7	788,009	—	労働費	62,402	0.1	61,499		
特別土地保有税	—	—	—	—	—	農林水産業費	109,133	0.2	99,104		
目的税	2,258,208	9.6	2.2	—	—	商工費	259,012	0.5	221,611		
内訳	68,883	0.3	29.2	—	—	土木費	7,911,730	15.8	2,937,095		
入湯税	2,169,411	9.2	0.6	—	—	消防費	1,662,558	3.3	1,263,691		
都市計画税	19,914	0.1	皆増	—	—	教育費	6,930,800	13.8	4,855,530		
開発事業等緑化負担税	—	—	—	—	—	災害復旧費	20,786	0.1	2,686		
合計	23,501,733	100.0	0.4	20,809,195	136,809	公債費	2,274,973	4.5	2,274,617		
						諸支出金	1,002	0.0	1,002		
						前年度繰上充用金	—	—	—		
適用税率の状況						合計	50,171,499	100.0	31,832,240		
市民税	均等割	3,500円	市民税	均等割	標準	徴収率	区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %	
	所得割	標準税率に 対する比率		法人分	法人税割		12.1/100	市町村民税	99.0	25.4	95.3
個人分		1.000	固定資産税		1.4/100		固定資産税	99.1	33.8	96.3	
							合計	99.1	29.2	95.9	

財政データ

◆ 歳入・歳出決算額、決算収支

(単位:千円)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28		
歳入	自 地方税	22,321,891	22,524,944	22,599,183	22,954,030	23,414,414	23,501,733		
	依 地方譲与税	268,963	250,026	248,470	237,743	256,161	251,924		
	依 各種交付金	1,446,700	1,480,292	1,751,491	2,001,321	3,054,805	2,584,116		
	依 地方特例交付金	370,819	120,720	122,603	121,088	109,262	110,119		
	依 地方交付税	948,536	1,287,863	1,250,697	979,507	937,646	858,467		
	自 使用料・手数料	851,928	873,075	890,006	859,328	892,845	872,233		
	依 国庫支出金	6,517,369	5,432,712	9,875,898	6,328,970	6,957,674	9,247,676		
	依 都道府県支出金	2,719,986	3,138,531	3,025,418	3,033,981	2,915,818	3,366,678		
	自 繰入金	741,702	1,061,532	2,209,039	2,966,230	966,359	4,855,112		
	自 繰越金	644,846	844,056	1,721,241	1,382,796	1,299,903	1,978,025		
	依 地方債	2,341,112	2,781,086	3,646,195	2,379,962	2,613,678	3,540,986		
	自 財産収入	226,567	814,360	690,555	817,960	300,975	248,986		
	自 貸付金元利収入	貸付金元利収入	54,018	10,363	10,470	25,725	11,264	68,787	
		うち単年度貸付	0	0	79	15,000	0	0	
		その他	54,018	10,363	10,391	10,725	11,264	68,787	
	自 その他	1,795,854	1,471,693	4,445,657	1,805,877	1,678,968	2,126,108		
	歳入合計		41,250,291	42,091,253	52,486,923	45,894,518	45,409,772	53,610,950	
うち一般財源等		25,332,321	30,042,634	36,922,470	31,488,504	31,449,019	34,444,169		
単年度貸付控除後		41,250,291	42,091,253	52,486,844	45,879,518	45,409,772	53,610,950		
歳出	人件費	人件費	9,316,859	9,461,139	8,951,238	9,397,637	9,311,338	9,200,181	
		うち退職手当	771,522	1,013,817	695,499	1,005,111	907,921	596,127	
	扶助費	7,960,861	8,281,367	8,937,636	9,858,037	10,822,375	11,470,048		
	公債費	3,647,295	3,765,151	3,259,880	2,717,518	2,277,409	2,274,973		
	投資的経費	4,329,706	3,932,457	7,457,549	5,140,654	3,109,062	7,814,825		
	物件費	6,692,043	6,924,030	7,171,043	7,290,802	7,336,238	7,663,363		
	補助費等	2,537,716	2,533,825	2,451,759	2,654,978	2,333,965	2,351,007		
	積立金	923,613	327,081	7,329,405	1,675,502	1,864,851	4,371,151		
	投資及び出資金	389,398	399,046	413,273	419,144	262,488	11,250		
	貸付金	貸付金	58,000	0	79	15,000	0	390,000	
		うち単年度貸付	0	0	79	15,000	0	0	
		その他	58,000	0	0	0	0	390,000	
	繰出金	3,503,156	3,677,530	3,802,510	4,137,513	4,403,910	4,275,202		
	その他	527,588	568,386	489,755	287,830	310,111	349,499		
	目的	議会費	505,920	437,587	418,702	432,421	448,930	423,974	
		総務費	4,969,556	5,363,912	7,321,202	4,997,871	5,484,998	8,037,707	
		民生費	15,303,688	16,889,389	16,857,576	18,300,876	18,386,680	19,069,545	
		衛生費	3,782,064	3,818,785	4,169,930	3,984,562	3,518,621	3,407,877	
		労働費	342,934	468,963	183,682	161,339	64,997	62,402	
		農林水産業費	115,886	91,300	117,485	138,498	128,516	109,133	
		うち単年度貸付	うち単年度貸付	0	0	79	15,000	0	0
			その他	115,886	91,300	117,406	123,498	128,516	109,133
		商工費	444,218	272,397	196,823	203,197	276,158	259,012	
		土木費	2,495,076	2,351,619	7,814,265	5,119,704	4,664,474	7,911,730	
		消防費	1,382,958	1,215,091	1,742,605	1,238,886	1,304,780	1,662,558	
		教育費	6,883,062	5,187,281	8,169,612	6,176,802	5,440,359	6,930,800	
		災害復旧費	13,578	8,537	12,365	121,533	34,683	20,786	
		公債費	3,647,295	3,765,151	3,259,880	2,717,518	2,277,409	2,274,973	
		その他	0	0	0	1,408	1,142	1,002	
歳出合計		39,886,235	39,870,012	50,264,127	43,594,615	42,031,747	50,171,499		
単年度貸付控除後		39,886,235	39,870,012	50,264,048	43,579,615	42,031,747	50,171,499		
収支	形式収支	1,364,056	2,221,241	2,222,796	2,299,903	3,378,025	3,439,451		
	翌年度に繰越すべき財源	351,083	1,388,921	678,446	527,157	1,262,026	1,217,960		
	実質収支	1,012,973	832,320	1,544,350	1,772,746	2,115,999	2,221,491		
	単年度収支	-7,933	-180,653	712,030	228,396	571,649	105,492		
	積立金	13,792	15,096	17,592	12,785	15,720	16,754		
	繰上償還	0	263,516	264,723	0	0	0		
	積立取崩	5,320	0	0	670,000	0	3,760,000		
実質単年度収支	539	97,959	994,345	-428,819	587,369	-3,637,754			

※ 歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源

◆ 財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

(単位:千円、%、人)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
主な財政指標	実質赤字比率	-4.14	-3.36	-6.07	-7.06	-8.26	-8.56	
	連結実質赤字比率	-23.55	-30.81	-41.60	-43.51	-45.43	-50.33	
	実質公債費比率	4.9	4.5	3.1	2.2	1.2	0.5	
	将来負担比率	-53.3	-58.5	-60.3	-64.7	-55.4	-31.9	
	財政力指数(3ヶ年平均)	0.99	0.96	0.95	0.94	0.95	0.96	
	経常収支比率 (特例債を経常一般財源から除いた場合)	94.8 (100.9)	93.8 (99.6)	92.9 (98.1)	91.7 (98.0)	88.2 (92.7)	91.4 (94.9)	
	実質収支比率	4.1	3.4	6.1	7.1	8.3	8.6	
	公債費負担比率	12.3	12.5	8.8	8.6	7.2	6.4	
	公債費比率	9.5	8.5	5.7	4.0	3.0	2.4	
	起債制限比率(3ヶ年平均)	9.5	8.9	7.3	5.5	3.7	2.6	
	基金残高	16,649,996	16,491,152	23,632,723	23,707,070	25,605,577	26,521,631	
	財政調整基金	6,917,987	6,933,083	6,950,675	7,133,460	8,149,180	5,805,934	
	公債管理基金	1,017,845	1,040,889	1,282,913	1,285,017	1,287,472	1,289,532	
	特定目的基金	8,714,164	8,517,180	15,399,135	15,288,593	16,168,925	19,426,165	
	地方債残高	28,329,705	27,768,149	28,532,345	28,545,159	29,196,144	30,732,960	
	特例債	16,032,572	16,431,255	16,608,650	17,006,929	17,248,707	17,043,272	
	施設整備事業債等	12,297,133	11,336,894	11,923,695	11,538,230	11,947,437	13,689,688	
収益事業収入	600,000	600,000	3,100,000	600,000	600,000	600,000		
債務負担行為額	10,020,322	9,900,582	9,230,938	10,115,732	11,508,515	22,092,787		
他会計の状況	病院事業	収支	-377,920	-104,821	124,916	-2,487,419	-412,821	-1,058,543
		繰入	679,815	694,497	706,193	690,117	270,988	53,014
	水道事業	収支	345,904	339,827	306,741	143,224	381,333	478,105
		繰入	7,923	10,435	16,451	10,407	18,810	29,124
	公共下水道事業	収支	217,278	260,886	276,388	232,400	235,158	224,118
		繰入	324,832	338,726	328,684	317,970	318,977	309,271
	国民健康保険事業	収支	-2,798,323	-2,192,846	-2,008,569	-1,864,172	-1,650,938	-1,315,781
		繰入	1,278,740	1,320,626	1,338,292	1,449,584	1,716,646	1,539,280
	老人保健医療事業	収支	-	-	-	-	-	-
		繰入	-	-	-	-	-	-
	介護保険事業	収支	-4,742	73,223	167,964	202,349	119,838	354,086
		繰入	1,053,757	1,096,112	1,170,145	1,245,080	1,287,187	1,320,531
	後期高齢者医療事業	収支	50,544	62,624	64,325	74,197	82,196	84,896
		繰入	187,632	205,764	219,055	230,787	256,358	266,991
	収益事業	収支	1,497,728	1,770,855	2,706,440	3,348,253	3,883,450	3,814,099
		繰入	-600,000	-600,000	-3,100,000	-598,592	-598,858	-598,998
	宅地造成事業	収支	-	-	-	-	-	-
繰入		-	-	-	-	-	-	
介護サービス事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	98,645	96,750	97,381	93,681	90,811	94,466	
駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	-38,031	-38,031	-38,031	-38,034	-15	-15	
合計	収支	-1,069,531	209,748	1,638,205	-351,168	2,638,216	2,580,980	
	繰入	2,993,313	3,124,879	738,170	3,401,000	3,360,904	3,013,664	
職員の状況	職員数の合計	873	852	893	887	917	931	
	一般職員	725	704	744	741	741	753	
	教育公務員	42	42	43	39	37	40	
	消防職員	106	106	106	107	139	138	
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	
ラスパイレス指数	98.2	106.1	105.7	97.8	98.0	97.9		
人口	住民基本台帳登録者数 1	129,209	133,044	134,454	135,063	135,455	136,958	
	外国人登録者数 2	2,315	-	-	-	-	-	
	人口(1+2)	131,524	133,044	134,454	135,063	135,455	136,958	

※ 「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

※ 「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

※ 人口は、各年度末現在の数値です。平成24年7月9日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され、外国人住民も住民基本台帳が作成されることとなりました。

健全化判断比率等

平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

◆ 健全化判断比率

単位：％

	平成28年度	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	— (▲ 8.56)	— (▲ 8.26)	12.02	20.00	※1 実質赤字又は連結実質赤字が無い場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」
連結実質赤字比率	— (▲ 50.33)	— (▲ 45.43)	17.02	30.00	
実質公債費比率	0.5	1.2	25.0	35.0	※2 ()内は、実質赤字等の値が負の場合（黒字の場合）の参考値
将来負担比率	— (▲ 31.9)	— (▲ 55.4)	350.0		

1 実質赤字比率

一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の実質収支額を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となる。（黒字の場合は「—」）

2 連結実質赤字比率

全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額及び公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、競艇事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となる。（黒字の場合は「—」）

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金となり、公営企業会計への繰出金の一部や五省協定に係る立替償還金等が、準元利償還金の額となる。

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業など）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となる。

（①－②が負の値となる場合は「—」）

1 実質赤字比率の状況（一般会計等の実質収支額）

健全化判断比率等

◆ 算定結果

単位：千円

区分	平成28年度	平成27年度	増減	備考
一般会計等の実質収支額 A	2,221,491	2,115,999	105,492	
一般会計	2,221,491	2,115,999	105,492	
公共用地先取得事業費	0	—	0	
標準財政規模 B	25,932,313	25,604,691	327,622	市税等の一般財源の規模を全国統一の基準で算定したもの
うち臨時財政対策債発行可能額	971,486	1,316,678	▲ 345,192	
実質赤字比率 (%) A/B	▲ 8.56	▲ 8.26	▲ 0.30	

※ 実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率 (%)」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 **12.02 %** (約31億2千万円の赤字で早期健全化団体)

*** 算定式 ***

$$\left(\frac{1}{5} + \frac{(25,932,313 + 100,000,000) \times \frac{1}{120}}{25,932,313} \right) \times \frac{1}{2} = 12.02$$

早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第1号ハ）

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000

a = 100,000,000、b = 120 (→ 箕面市)

② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000

a = 10,000,000、b = 30

③ 標準財政規模 < 5,000,000

a = 0、b = 10

② 箕面市の財政再生基準 **20.00 %** (約51億9千万円の赤字で財政再生団体)

すべての市町村の基準が20%となっている（健全化法施行令第8条第1号ハ）

※ 各基準に達した場合の義務・措置等（健全化判断比率(4指標)及び資金不足比率共通）

早期健全化基準又は経営健全化基準を超えた場合	財政再生基準を超えた場合
<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政健全化計画（経営健全化計画）の策定、議決、公表等 ○ 国・府の勧告 ○ 外部監査の義務付け 	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政再生計画の策定、議決、公表 ● 財政再生計画の国の同意 ● 起債の制限（災害復旧事業債を除く） ● 再生振替特例債の発行資格 ● 国の勧告（予算の変更措置等）、配慮

健全化判断比率等

2 連結実質赤字比率の状況（全会計の連結実質収支額）

◆ 算定結果

単位：千円

区分	平成28年度	平成27年度	増減	備考
(1) 一般会計等の実質収支額 A	2,221,491	2,115,999	105,492	「実質赤字比率」算定で用いた一般会計等の実質収支額
(2) (1)以外の特別会計の実質収支額 B	▲ 876,799	▲ 1,448,904	572,105	
国民健康保険事業費	▲ 1,315,781	▲ 1,650,938	335,157	
介護保険事業費	354,086	119,838	234,248	
後期高齢者医療事業費	84,896	82,196	2,700	
(3) 公営企業会計の資金余剰(不足)額 C	11,707,688	10,966,207	741,481	
水道事業	2,488,511	2,496,080	▲ 7,569	企業会計分は、流動資産の額から流動負債の額を差し引いた額を計上 (翌年度に繰り越すべき財源がある場合は、流動資産から控除)
病院事業	1,314,092	1,992,643	▲ 678,551	
公共下水道事業	3,772,075	3,533,172	238,903	
競艇事業	4,133,010	2,944,312	1,188,698	
連結実質収支額 D (A+B+C)	13,052,380	11,633,302	1,419,078	
標準財政規模（含臨財債） E	25,932,313	25,604,691	327,622	
連結実質赤字比率（%） (D/E)	▲ 50.33	▲ 45.43	▲ 4.90	

※ 連結実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 **17.02 %** （約44億1千万円の赤字で早期健全化団体）

*** 算定式 ***

$$\left(\frac{1}{5} + \frac{\left((25,932,313 + 100,000,000) \times \frac{1}{120} \right)}{25,932,313} \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20} = 17.02$$

早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第2号ハ）

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

- ① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000
a = 100,000,000、b = 120 （→ 箕面市）
- ② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000
a = 10,000,000、b = 30
- ③ 標準財政規模 < 5,000,000
a = 0、b = 10

$$\left(\frac{1}{5} + \frac{\left(\text{標準財政規模} + a \right) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20}$$

② 箕面市の財政再生基準 **30.00 %** （約77億8千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が30%となっている（健全化法施行令第8条第2号ハ）

3 実質公債費比率

健全化判断比率等

◆ 算定結果

単位：千円

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備 考
(1) 地方債の元利償還金（除く繰上償還等）	2,808,477	2,365,917	2,363,481	■歳出
(2) 準元利償還金（公営企業繰出等）	447,543	265,012	214,772	■歳出
(3) 元利償還金等に充当する特定財源 （貸付金返還金等）	356	356	356	▲特財
(4) 都計事業関連事業債の元利償還金に 充当した都市計画税	624,425	487,084	464,165	▲特財
(5) 交付税算入（準）公債費の額 （臨時財政対策債償還費等）	2,292,272	2,074,731	2,155,104	▲控除
(6) 標準財政規模（含む臨財債）	25,094,114	25,604,691	25,932,313	□分母
実質公債費（分子） [(1)+(2)] - [(3)+(4)+(5)] ^A	338,967	68,758	▲ 41,372	
標準財政規模-交付税算入（分母） [(6)-(5)] ^B	22,801,842	23,529,960	23,777,209	
実質公債費比率（単年度）（%） ^{A/B}	1.48658	0.29221	-0.17400	
実質公債費比率（3カ年平均）（%）	2.2	1.2	0.5	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 起債許可団体基準 **18.0 %** （各年度 約42億2千万円の実質公債費で起債許可団体となる）

- ・ すべての市町村の基準が18%となっている（地方財政法施行令第23条）
- ・ 18%を超えると、国の許可がなければ起債できない起債許可団体となる

② 箕面市の早期健全化基準 **25.0 %** （各年度 約58億5千万円の実質公債費で早期健全化団体となる）

すべての市町村の基準が25%となっている（健全化法施行令第7条第3号）

③ 箕面市の財政再生基準 **35.0 %** （各年度 約82億円の実質公債費で財政再生団体となる）

すべての市町村の基準が35%となっている（健全化法施行令第8条第3号）

健全化判断比率等

4 将来負担比率

◆ 算定結果

単位：千円

区分	平成28年度	平成27年度	増減	備考
将来負担額 A	56,612,219	46,036,046	10,576,173	
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	31,403,951	29,932,001	1,471,950	一般会計
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	15,560,902	6,024,032	9,536,870	五省協定等分（止々呂美・彩都小中一貫校分） + PFI事業分（箕面駅前駐車場・駐輪場整備分） + 土地開発公社都計道路等先行取得済分 +（仮称）箕面船場駅前地区まちづくり拠点施設整備事業分
(3) 病院・水道・下水道の企業債の償還に充当する一般会計の繰出見込額	1,875,796	2,047,051	▲ 171,255	企業債残高のうち一般会計からの繰出見込額 （元金償還財源分繰出÷企業会計元金償還額の3年平均）×企業債残高等
(4) 一部事務組合等が起こした地方債の償還に係る本市の負担見込額	0	0	0	対象なし
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	7,771,570	8,032,962	▲ 261,392	全職員が前年度末に退職した場合の退職金（一般会計が負担する職員分）
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額（土地開発公社）	0	0	0	公社負債－市貸付等－市取得予定－代替地＝将来負担なし （市の貸付＋公社土地 > 負債）
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	黒字の場合は0（箕面市は黒字）
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	対象なし
充当可能財源等 B	64,207,266	59,074,571	5,132,695	
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金残高	29,068,773	28,024,538	1,044,235	基金残高のうち不動産や貸付金を除く現・預金
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	7,105,174	6,037,468	1,067,706	・住宅新築資金貸付金返還金等の公債費償還財源 ・都市計画事業債残高のうち都市計画税が充当される見込額 （都計事業債残高×（都計事業費÷都計事業債元金償還に対する都計税の充当率の3年平均））他
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	28,033,319	25,012,565	3,020,754	過去に発行した地方債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込み額
標準財政規模 C	25,932,313	25,604,691	327,622	標準財政規模（含む臨時財政対策債）
算入公債費及び算入準公債費の額 D	2,155,104	2,074,731	80,373	平成28年度の基準財政需要額に算入されている公債費の額
将来負担比率（%） （A－B）／（C－D）	▲ 31.9	▲ 55.4	23.5	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 …… **350.0%**（将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が約908億2千万円増加で早期健全化団体となる。）

すべての市町村の基準が350%となっている（健全化法施行令第7条第4号ロ）

② 箕面市の財政再生基準 …… 規定無し

5 公営企業における資金不足比率

各公営企業にかかる資金不足額の事業の規模に対する比率

本市では、公営企業法適用企業として病院事業会計、水道事業会計、公共下水道事業会計及び競艇事業会計が資金不足比率の算定対象となっている。

◆ 算定結果

単位：千円、%

公 営 企 業 法 適 用 企 業	水道事業会計		平成28年度	平成27年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①		499,096	520,712	▲ 21,616
	流動資産（控除財源等控除後）②		2,987,607	3,016,792	▲ 29,185
	資金不足額 A (①-②)		▲ 2,488,511	▲ 2,496,080	7,569
	営業収益③		2,468,827	2,439,991	28,836
	受託工事収益等④		24,209	13,598	10,611
	事業の規模 B (③-④)		2,444,618	2,426,393	18,225
	資金不足比率 (%) A/B		(▲ 101.8)	(▲ 102.9)	(1.1)
	公共下水道事業会計		平成28年度	平成27年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①		285,047	382,163	▲ 97,116
	流動資産（控除財源等控除後）②		4,057,122	3,915,335	141,787
	資金不足額 A (①-②)		▲ 3,772,075	▲ 3,533,172	▲ 238,903
	営業収益③		1,647,271	1,696,185	▲ 48,914
	受託工事収益等④		0	0	0
	事業の規模 B (③-④)		1,647,271	1,696,185	▲ 48,914
	資金不足比率 (%) A/B		(▲ 229.0)	(▲ 208.3)	(▲ 20.7)
	病院事業会計		平成28年度	平成27年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①		631,977	1,053,639	▲ 421,662
	流動資産（控除財源等控除後）②		1,946,069	3,046,282	▲ 1,100,213
	資金不足額 A (①-②)		▲ 1,314,092	▲ 1,992,643	678,551
営業収益③		8,100,883	8,390,632	▲ 289,749	
受託工事収益等④		0	0	0	
事業の規模 B (③-④)		8,100,883	8,390,632	▲ 289,749	
資金不足比率 (%) A/B		(▲ 16.2)	(▲ 23.7)	(7.5)	
競艇事業会計		平成28年度	平成27年度	増減	
流動負債（控除企業債等控除後）①		476,696	1,453,804	▲ 977,108	
流動資産（控除財源等控除後）②		4,609,706	4,398,116	211,590	
資金不足額 A (①-②)		▲ 4,133,010	▲ 2,944,312	▲ 1,188,698	
営業収益③	0.5	40,999,650	49,878,578	▲ 8,878,928	
受託工事収益等④		2,210,919	6,585,609	▲ 4,374,690	
事業の規模 B (③-④)		38,788,731	43,292,969	▲ 4,504,238	
資金不足比率 (%) A/B		(▲ 10.7)	(▲ 6.8)	(▲ 3.9)	

※ 資金の不足が無い場合は「-」□

※ () 内は、資金不足額が負の値の場合（資金が剰余の場合）の参考値

◆ 経営健全化基準（早期健全化基準に相当する基準）

① 箕面市の早期健全化基準 20.0 %

すべての市町村の基準が20%となっている（健全化法施行令第19条）

② 箕面市の財政再生基準 規定無し

健全化判断比率等

6 各比率の主な増減理由

① 実質赤字比率

平成28年度	平成27年度	増減
▲ 8.56	▲ 8.26	▲ 0.30

(比率が改善した主な要因)

- ・ 一般会計等において、新築家屋の増による固定資産税の増、退職手当の減による人件費の減などにより、実質収支が1億円増加したため。

② 連結実質赤字比率

平成28年度	平成27年度	増減
▲ 50.33	▲ 45.43	▲ 4.90

(比率が改善した主な要因)

- ・ 特別会計国民健康保険事業費において、収支改善により累積赤字額が3億4千万円減少したため。
- ・ 競艇事業会計において、ナイトレースの通年開催や電話投票売上の増により収益が増加した結果、資金剰余額が11億9千万円増加したため。

③ 実質公債費比率

平成28年度	平成27年度	増減
0.5	1.2	▲ 0.7

(比率が改善した主な要因)

- ・ 標準財政規模が3億3千万円増加したため。
- ・ 算定において控除される、災害復旧費等にかかる交付税算入(準)公債費の額が1億3千万円増加したため。

④ 将来負担比率

平成28年度	平成27年度	増減
▲ 31.9	▲ 55.4	23.5

(比率が悪化した主な要因)

- ・ (仮称)箕面船場駅前地区まちづくり拠点施設整備事業に係る債務負担行為に基づく契約の履行に伴い、債務負担行為に基づく支出予定額が95億4千万円増加したため。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成28年度決算において、地方税法第72条の116第2項に基づいて地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

【歳入】・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 10.2 億円
 【歳出】・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 173.2 億円

(単位:千円)

事業区分／予算の目名称	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府 支出金	市債	その他	社会保障財源化 分の地方消費税 交付金	その他
社会福祉総務費	111,273	15,324	0	0	11,921	84,028
老人医療助成費	192,079	81,401	0	0	13,751	96,927
身体障害者知的障害者医療助成費	145,995	63,954	0	0	10,193	71,848
障害者福祉センター費	33,543	612	0	134	4,075	28,722
老人憩の家費	19,463	0	0	221	2,391	16,851
老人福祉費	260,591	6,360	0	15,762	29,628	208,841
総合保健福祉センター費	34,122	14,851	0	0	2,394	16,877
障害福祉費	2,584,841	1,772,248	0	0	100,959	711,634
早期療育費	18,030	2,908	0	11,284	477	3,361
障害者自立支援センター費	43,390	0	0	65	5,383	37,942
多世代交流センター費	2,238	0	0	0	278	1,960
児童福祉総務費	3,170,508	2,424,605	0	227	92,645	653,031
児童福祉施設費	2,437,494	1,149,600	0	422,052	107,575	758,267
保育所費	105,814	0	0	105,814	0	0
ひとり親家庭医療助成費	59,841	29,327	0	0	3,791	26,723
子どもの医療助成費	466,094	35,966	0	0	53,441	376,687
未熟児養育医療助成費	4,187	3,158	0	43	123	863
生活保護総務費	44,553	29,083	0	0	1,922	13,548
扶助費(生活保護費)	2,273,994	1,788,384	0	0	60,334	425,276
教育指導費	455,114	80,933	0	50,000	40,277	283,904
放課後対策児童費	240,803	126,419	0	65,748	6,043	42,593
小計	12,703,967	7,625,133	0	671,350	547,601	3,859,883
国民健康保険費	1,363,830	607,685	0	0	93,946	662,199
介護保険費	1,086,322	13,838	0	0	133,249	939,235
後期高齢者医療費	1,252,105	170,926	0	0	134,329	946,850
小計	3,702,257	792,449	0	0	361,524	2,548,284
保健衛生総務費	5,398	0	0	0	671	4,727
予防費	738,568	3,353	0	32,918	87,256	615,041
母子保健推進費	132,226	146	0	0	16,410	115,670
市民医療総合施設対策費	36,930	0	0	18,472	2,293	16,165
小計	913,122	3,499	0	51,390	106,630	751,603
合計	17,319,346	8,421,081	0	722,740	1,015,755	7,159,770

※事業費は、人件費(職員給与費等)及び事務費を除くため、各目の決算額とは一致しません。

都市計画税の用途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する経費に充てています。
平成28年度の都市計画税の決算状況及び用途は次のとおりです。

平成28年度都市計画税決算額

2,169,411 千円

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他		うち都市計画税
街路整備事業	415,210	185,916	138,100	0	91,194	87,469
公園整備事業	936	0	0	0	936	936
下水道整備事業	309,271	0	0	0	309,271	309,271
土地区画整理事業	1,621,676	809,985	0	809,400	2,291	1,706
その他都市計画 施設整備事業	14,808,013	6,966,176	6,222,000	50,258	1,569,579	1,475,822
地方債の償還	294,563	0	0	356	294,207	294,207
合計	17,449,669	7,962,077	6,360,100	860,014	2,267,478	2,169,411

主な起債の交付税算入状況について

国の補正予算を活用した地方債や、地方交付税の財源不足のために発行する臨時財政対策債などは地方債の種類に応じて、元利償還金(返済額)が地方交付税の算定に算入される制度があります。

平成20年度以降に発行した主な地方債の地方交付税算入状況は次のとおりです。

(額:千円)

借入年度	交付税算入対象の事業債	借入額	①総返済額 (利子含む)	②算入率	算入額 (①×②)	算入期間
H20～H28	止々呂美小中一貫校整備事業	120,900	135,262	2/3	90,175	25年
		206,800	264,438	100%	264,438	
H22～H28	彩都小中一貫校整備事業	723,200	871,399	2/3	580,933	25年
H22	【経済対策分】学校大規模改修(中学校耐震化)	132,400	167,931	60%	100,759	25年
H22	【経済対策分】学校大規模改修事業(小中学校耐震化・小中学校美装化)	770,400	927,083	50%	463,542	25年
H24	小中学校受水槽等改修事業	130,600	133,844	70%	93,691	10年
H24	多文化交流センター整備事業	271,600	303,700	2/9	67,489	20年
H24	多世代交流センター整備事業	380,800	425,806	2/9	94,624	20年
H25	【経済対策分】止々呂美小中一貫校増築事業	120,000	141,125	60%	84,675	25年
H25	【経済対策分】小中学校プール耐震改修事業	331,400	389,740	50%	194,870	25年
H25	【経済対策分】小中学校空調設備整備事業	296,300	303,660	50%	151,830	25年
H25	【経済対策分】中学校給食室整備事業	224,500	264,021	50%	132,011	25年
H25	【経済対策分】小中学校・幼稚園非構造部材耐震化事業	410,700	420,901	70%	294,631	10年
H25～H26	【経済対策分】東生涯学習センター改修事業	129,500	138,208	50%	69,104	20年
H25～H26	【経済対策分】道路安全・通学路安全対策事業	291,200	305,187	50%	152,594	20年
H26～H28	国文都市4号線道路改良事業	337,300	353,058	2/9	78,457	20年
H27～H28	北大阪急行線延伸整備事業	410,000	427,565	2/9	95,014	20年
H28	【経済対策分】(仮称)箕面船場駅前地区まちづくり拠点施設整備事業	533,000	551,639	50%	275,820	20年
H20～H28	臨時財政対策債	13,687,504 (※)	14,719,376 (※)	100%	14,719,376	20年
H20～H28	その他	1,885,600	2,000,753	10%～95%	684,517	10年～25年
合計		21,393,704	23,244,696	—	18,688,547	—

※臨時財政対策債については、借入額欄に発行可能額を記載しています。また総返済額には、発行可能額と実際に借り入れている額に係る利子の合計額を記載しています。

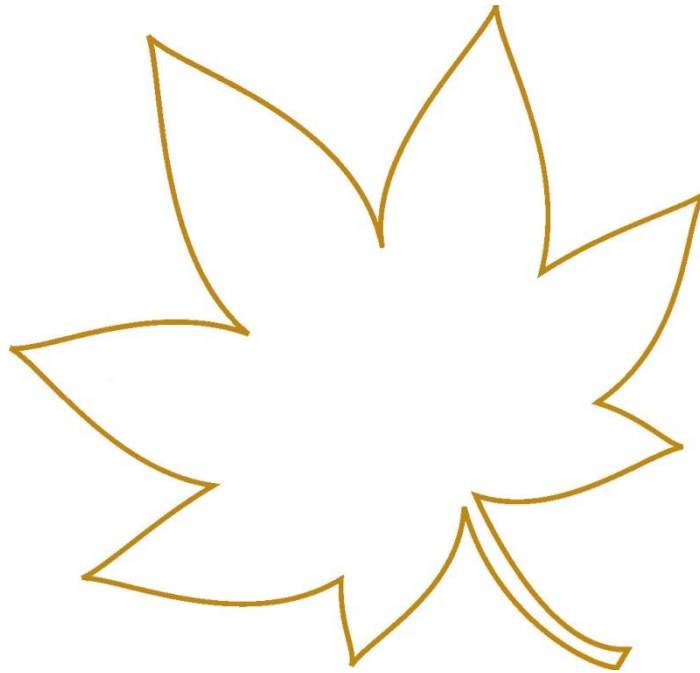
財政用語の解説

会計の区分関連	
一般会計	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
特別会計	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
普通会計	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計（総務省の地方財政状況調査）が実施されます。
公営事業会計	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などが含まれます。
公営企業会計	病院事業、上水道事業、下水道事業、競艇事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式（発生主義・複式簿記）により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 $\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$
翌年度に繰り越すべき財源	翌年度に繰り越した事業等に充てるべきお金です。
実質収支	歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 $\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源}$
基礎的財政収支	形式収支から、前年度の繰越金(黒字)を差し引き、地方債に係る収支（地方債収入、公債費）及び財政調整基金等に係る収支（基金積立金、基金取崩収入）を除いた場合の収支です。その年度の収入だけで、その年度のみの支出をどれだけまかなえているかがわかります。 $\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= (\text{歳入総額} - \text{繰越金} - \text{地方債収入} - \text{財政調整基金等取崩収入}) \\ &\quad - (\text{歳出総額} - \text{公債費} - \text{財政調整基金等積立金}) \end{aligned}$

財政健全化法関連	
財政健全化判断比率	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）です。</p> <p>平成20年度決算からいずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。</p>
実質赤字比率	<p>一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計及び特別会計（公共用地先行取得事業費）の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。</p> <p>（黒字の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
連結実質赤字比率	<p>全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額、公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、競艇事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となります。</p> <p>（黒字（資金余剰）の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
実質公債費比率	<p>一般会計等が負担する元利償還金（公債費）や準元利償還金（公債費に準ずる経費）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。</p>
将来負担比率	<p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となります。</p> <p>（①－②が負の値となる場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
資金不足比率	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。</p> <p>公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、平成20年度決算から指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。</p>

普通会計関連	
一般財源	使い道を特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などがあります。
特定財源	一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金などがあります。
自主財源	自主的に収入できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
依存財源	自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。
実質収支比率	<p>標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。</p> $\text{実質収支比率} = \text{実質収支} \div \text{標準財政規模}$
経常収支比率	<p>歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。</p> <p>この比率が低いほど、臨時的な経費（投資的経費など）に使える財源を確保できることとなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。なお、75～80%が適当とされています。</p> $\text{経常収支比率} = \text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源}$
地方債現在高	<p>地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段（借金）で、その返済は年度を越えて行います。</p> <p>また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。</p>
積立金現在高	<p>財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。</p>

普通会計関連	
債務負担行為	地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。
標準財政規模	<p>標準的な状態であれば通常収入が見込まれる一般財源の総量(規模)を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに用います。</p> <p>標準財政規模 = [(基準財政収入額 - 所得割における税源移譲相当額の25% - 地方消費税交付金における引き上げ分の25% - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) × 100 ÷ 75] + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額</p>
財政力指数	<p>地方公共団体の財政力(体力)を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値です。</p> <p>この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるされています。</p> <p>1.00で市税などの自主財源で必要な財源をまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税は交付されません。</p>
基準財政需要額	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源でまかなうべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。</p> <p>基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として、普通交付税が交付されます。</p>
基準財政収入額	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込める税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。 (収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。)</p>
その他	
類似団体	<p>総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。</p> <p>地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。</p> <p>平成27年度の本市の類似団体は全国で38団体あり、大阪府内では池田市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市です。</p>



箕面市財政白書

～ 平成28年度(2016年度)決算版 ～

作成者: 箕面市総務部財政経営室

〒562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号

電 話: (072)724-6708

電子メール: zaisei@maple.city.minoh.lg.jp

